

令和2年度第2回静岡県スポーツ推進審議会 議事録

期日：令和3年3月15日（月）

時間：午前10時から

会場：県庁別館9階特別第一会議室

事務局：	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和2年度第2回静岡県スポーツ推進審議会を開会いたします。委員の皆様には年度末のお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。コロナ禍の中での開催となりますので皆様にはマスクの着用と手指のアルコール消毒等新型コロナウイルスの感染拡大防止対策へのご協力をお願いします。</p> <p>新型コロナ対策ということで事務局の説明を極力簡潔にしたいと思っていますのでご了承ください。</p> <p>それでは審議会の開会にあたり静岡県スポーツ担当部長の広岡健一よりご挨拶申し上げます。</p>
広岡スポーツ担当部長：	<p>本日は本県のスポーツ推進に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。また本日は今年度第2回目の審議会となります。ご出席ありがとうございます。</p> <p>令和2年度は皆様ご存知の通り新型コロナウイルスの影響を受けまして、スポーツの大会の中止あるいは延期、更には観戦する機会の減少等々非常に厳しい状況でした。社会全体に閉塞感が漂っていると思っています。県民の皆様の健康増進を図り県全体の元気向上の為には、スポーツへの関心を今一度呼び起こしスポーツに触れ合う機会を創出することが大変重要だと考えています。県としてはアフターコロナあるいはウイズコロナを見据えて、日常的にスポーツに親しめる環境作りに引き続き取り組みたいと思います。</p> <p>開催が1年延期されたオリンピック・パラリンピックがこの夏開催されます。それを好機と捉えましてアスリートの育成や県民の民様のそれぞれのライフステージにおいたスポーツの振興、こういった形の中でスポーツの聖地作りを進めたいと考えています。</p> <p>本日は次第のほうにあります通りスポーツの聖地づくり総合推進プロジェクトの取組状況につきまして説明してまいります。専門的な見地からご意見をいただけたらと思っています。また、来年度はスポーツ推進計画が丁度計画期間の最終年度を迎えますことから次期計画の策定も予定しています。改定作業を進めるにあたり現在見直し作業が国のほうで進められています。その基本計画を参酌するとともにこの審議会の審議を踏まえて進めたいと考えています。それでは忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局：	<p>本日の審議会ですが、静岡県レクリエーション協会の鈴木義乃委員から欠席との連絡があり、本日は19名中14名の委員が出席されています。静岡県スポーツ推進審議会条例第7条第2項に基づく定足数は確保していますので、本日の審議会は成立することを報告します。</p> <p>なお、委員の紹介につきましてはお手元に配布しました委員の名簿をもってかえさせていただきます。また庁内の出席者についても同様とさせていただきますのでお願いいたします。それでは議事に入ります。ここからの議事を富田会長にお願いします。</p>
富田会長：	<p>それでは式次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まずはスポーツの聖地づくり総合推進プロジェクトの取組状況についてということで事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>

高倉スポーツ局長：	<p>私のほうからはスポーツの聖地づくり総合推進プロジェクトについてご説明させていただきます。</p> <p>県のスポーツ推進計画では、スポーツの聖地づくりを実現するために4つのタスクフォース、ひとつ参画人口の拡大、人材と場、それから地域活性化、競技力向上この4つを設けまして県庁内の各課とイメージを共有しまして施策が着実に推進するよう取組を進めているところです。</p> <p>スポーツ推進計画の指標である成人の週1回以上のスポーツの実施率あるいは成人女性の週1回のスポーツ実施率につきましては、確認中ですが、目標値である65%に向けては進捗に遅れが見られている状態です。今後のスポーツ実施率が低い世代の方々の参画や、3つの密を避けた新しい生活様式の浸透を図り、県民のスポーツ活動の一層の促進が必要であるというふうに考えています。</p> <p>また県の障害者スポーツ大会の参加者数それから県立水泳場等の利用者数、スポーツリクリエーション交流人口につきましては、2019年ラグビーワールドカップの成功あるいは本年度開催を予定していますオリンピック・パラリンピックの開幕を控えまして県民のスポーツに対する関心と意欲が高まっていると思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内におけるスポーツ関連イベントの中止したことなどから減少傾向にあります。今後、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえまして新しい生活様式に沿った様々なスポーツイベントの実施など、スポーツをする人・観る人、そういう方々を増加に繋げていくことが必要だと考えています。</p> <p>次に各タスクフォースの主な取組につきまして紹介します。参画人口の拡大につきましては東京2020公認プログラムということで、昨年9月に競技用義足の付け替えや走り方の講習を行う静岡県ブレードランニングクリニックというものを開催しました。山本篤さんという掛川出身の方で、パラリンピックに関するお話をいただきまして、障害のある方でも走る喜びを体感していただくクリニックを行いました。このクリニックに参加した小学生の子どもさんが、地元の小学校の運動会に参加したというニュースを聞きまして、効果があったと感じたところです。</p> <p>人材と場の充実につきましてはジュニアスポーツの育成ってということで、やはり子ども達にトップアスリートから直接指導を受けるということで、本県御前崎出身の飯塚翔太選手に来てもらいまして東部地区の子ども達に中学生を中心に指導していただいたものです。</p> <p>これに限らず色々アスリートの方々の指導の場を提供しようと思ったのですが、年度の後半はやはりコロナの関係で中止が相次ぎました。</p> <p>それから地域活性化について合宿誘致に関して紹介させていただきます。県内では東京2020オリンピック・パラリンピック大会も含めまして、事前合宿の準備が進んでいるところもありますが、県としてはそういった市町の動きを支援する為に、昨年度から合宿誘致に着手しています。先月には千葉の幕張メッセであったスポーツビジネス産業展というのがあり、県としてもブースを出展し、県内の合宿地の紹介を行いました。合宿誘致はラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地をレガシーとして残していくことにもつながりますので、引き続き市町の支援をしてまいりたいと考えています。</p> <p>最後のタスクフォースである競技力の向上についてです。企業等のICT技術を競技力の向上に繋げるために選手間の距離等を検証することができる映像解析ソフトウェアを活用し、試合の振り返り等県内の高校クラスでの効果的な練習方法の構築に取り組んでいます。次年度には、新たな団体あるいは個人に支援するような取組も進めていきたいと考えています。</p> <p>また、オリンピックの自転車競技大会を控えてサイクリストの聖地づくり、2019年のラグビーワールドカップを踏まえたラグビーの聖地化ということでそれ</p>
-----------	--

	ぞれ取組を進めています。
富田会長：	只今のご説明に付きまして何かご意見ご質問などございましたら委員の皆さんから頂戴したいと思っておりますがいかがでしょうか？
杉山(康)委員：	説明の中で参画人口の拡大で新体力テストの記録が全種目において全国平均を上回る割合が今年度は 65.7%の目標で、次年度の目標が 100%となっておりますが、今まで関わってきた経験からすると、達成できるか非常に不安な数値ですが、この数値をもう少し下げるといことは可能でしょうか？
事務局：	事務局からお答えします。この数値自体は今の現計画の時に決めたもので、次期計画ではまた皆様のご議論をいただいて現実的な値を目標にするなど考えたいと思っています。あとは所管している健康体育課のほうにもどういった形で数値を目標にするか、案を立てていただけたらと思います。来年度の新規の計画の時の議論の中の対象の一つになるとと思います。
杉山(康)委員：	主観で申し訳ないですが、数値の目標は10%位かなと思っています。それに対してどういう対策を講じていくのかということですが、今年度持久力が著しく落ち込んでいます。コロナ禍の影響を大きく受けていると感じます。そう考えると、ラグビーワールドカップのレガシーにもありますとおり、タグラグビー、鬼ごっこを今より強調して、タグラグビーだけではなくて楽しく走り回れるようなことに取り組めば、まず持久力が確実に上がるのではないかと思います。無理やりやらせるのではなく、子ども達に対してこういった遊びをどうやって導入していくか、方策を講じていただければと思います。
富田会長：	目標値をより現実的なところに落とすのか、やはり理想でも目標値を決めるのはなかなか難しいと言いますか、どの立場に立ってどういうふうを設定するのかわかるところで非常に問題はあると思いますが、できれば理想は高くし、頑張ることがひとつのやり方かなと個人的には思いますが、とはいえ遥か彼方にあるようなとても難しいものではなく、ステップアップしていけるような目標値があると良いかなと思います。是非またご検討いただければと思います。その他いかがでしょうか？
青野委員：	非常に細かいところですが、スポーツ推進計画指標の状況の中に「スポーツ・リクリエーション」というふうな文言がありますが、「レクリエーション」という言葉になります。表記としては「リクリエーション」でも間違いではないけれども、最近では「レ・クリエーション」ということで、再び元気を取り戻す、楽しさを通して元気作りというところの定義になりましたので「レクリエーション」というところで表記をお願いしたいと思っております。
事務局：	修正します。
富田会長：	その他いかがでしょうか？非常にテーマが広範囲に広がっていて色々な取り組みをやっていただいておりますので。
吉田委員：	競技力向上におけるICT活用について、今後に向けた提案・お願いですが、今の競技力向上だけに限らず学校現場の中でもICTの活用を増やしていく、体育の授業でも活用していくなど提案もされていると思います。一方でそれを活用できる人材の育成がまだ進んでいないように思いますので、またそういった機会なども設けていただけたらとよろしいかと思います。
杉山(康)委員：	今吉田委員のご提案に関しまして、競技団体、学校現場までは行きませんが、競技団体を中心にICTを取り入れた競技力強化やスポーツの専門家であるスポーツアナリストの方々にも活用していただいておりますので、こうした活用の幅を広げていきたいと考えています。
富田会長：	学校現場でのこういった取組というのはいかがでしょう？
武田委員：	全体的なことを全て把握していないが、色々な球技種目や陸上競技等でICTを活用して練習や大会に臨んでいるということはよく聞きます。それから授業の

	<p>中でもiPadを使って動画撮影をしたりすることで、フィードバックして授業に取り組んでいるという例ももちろんありますが、日常的に毎日の授業で使うということではないが、高校の場合は一定のところでは使うところが結構あると聞いています。</p>
富田委員：	<p>より一層ICTの活用がされていくということで、子どもたちは自分の動きをイメージしやすくなるかと思いますので、様々な形で活用されていくことを推進していきたいと思えます。その他意見等ありますでしょうか。</p> <p>それでは次に来年度のスポーツ局及び関係課の主要な取組について事務局から説明をお願いします。</p>
大石スポーツ政策課長：	<p>スポーツの聖地づくりの総合推進プロジェクトチームの関連事業費ということで本年度53億2300万円余という形で当初予算のほうを計上しています。昨年度に比べて、約9億5000万円減少していますが、エコパアリーナの改修、特定天井という形で天井が落ちないように工事するのが6億円、それから今年度の特殊要因で陸上競技に関する公認について更新があり、4億円ほどかかるという形になっています。こういったこともありまして、9億5000万円余の減少となっていますが、昨年度並みの状況の確保は行っています。</p> <p>またコロナ禍で、特にサイクルスポーツの習慣化や、ICT事業の助成を新たに実施しましてコロナ禍における県民の健康増進や3密を避ける新しい生活様式による施策に取り組むこととしています。</p> <p>スポーツ政策課の事業を説明します。サイクルスポーツのレガシー創出に向けた取組では、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が本県で多く開催されるということで、これをレガシーとして継続させたいということになっています。そうした中で、競技会場である富士スピードウェイそれからサイクルスポーツセンター、こちらにレガシーを残していこうということでレガシー推進委員会というもので検討されました。そちらで検討された方針に基づきまして日本サイクルスポーツセンターの拠点化や自転車競技大会の開催等を目指すなどサイクルスポーツのレガシー創出に取り組んでいます。</p> <p>主なところでは、サイクルスポーツセンターを自転車競技強化・育成拠点としての地位の確立をしていくこと。全種目の自転車競技のほうのトレーニングセンターとしての地位確立、それからスポーツハブとしてサイクルスポーツセンターを活用です。アスリートだけではなく一般の方々もそこから色々なノウハウを学んでインバウンドにも行きますし、あとは体力向上とかそういった形の拠点としていこうとしています。</p> <p>それから二点目といたしましては国際大会の開催ということで、このオリンピックのレガシーを生かしていくために国際的な大会を引き続き静岡県内で行うことによって、そのレガシーを残していこうという形になっています。サイクルスポーツセンターの拠点化とか自転車競技大会の運営ということで、ここにMTBとありますが、ジャパンMTBカップというものを創設するなど、そうした形でレガシーのほうの推進をしていこうとしています。</p> <p>それからパラサイクリングのほうも引き続き実施していくということで、ふじのくにパラサイクリング大会の実施とかそういった形の運営を行っていく予定です。</p> <p>続きましてラグビーワールドカップのレガシーの創出に向けた取組も行っています。ラグビーワールドカップの開催効果をレガシーとしていくために今エコパスタジアムのほうが全国でもラグビーの聖地として皆さん感じているようです。そのため、こちらのほうをよりレガシーとして継続するように全国大会とか合宿の誘致等に取り組んでまいります。</p> <p>具体的には女子の7人制ラグビーの全国大会の実施とか、ユース世代の合宿…日本代表のU20とかU19とかユース世代の合宿、練習試合の誘致等を行っていく予</p>

	<p>定です。</p> <p>それからラグビーの文化の醸成のほうを、する・たのしむ・ささえる・みる・まなぶということで県民に対する取組として、エコパラグビーハイスクールの実施や指導者講習会の開催、今年6月に調整しているラグビーの日本代表戦の開催支援、教育委員会の皆様と協力しながら、ほとんど鬼ごっこであるタグラグビーを発展した形であるボールゲームに持っていくための静岡式フットボールの普及を教育委員会と協力しながら取り組んでいく予定です。</p>
<p>高松スポーツ振興課長：</p>	<p>生涯スポーツの振興につきましては県民の誰もが日常的にスポーツに親しむ機会の充実に向けて各種事業を行っています。来年度の新たな取り組みとして、県内64の地域でいろんなスポーツを担っていただいている総合型地域スポーツクラブの活動支援ということで、来年度は総合型地域スポーツクラブへの各種アドバイスを行うクラブアドバイザーの設置や、クラブへの研修会、総合型地域スポーツクラブ同士の横の連携を図る等の交流会の開催等を行ってまいります。</p> <p>またサイクルスポーツの習慣化に向けた検証ということで、特にスポーツ実施率が低い働き盛り…30代・40代の働き盛り世代を主な対象として、誰でも取り入れられる自転車を活用して健康増進やスポーツの習慣化を図っていくものです。</p> <p>昨年度、本審議会でご答申をいただきました女性のスポーツ参画促進について、ご紹介させていただきます。昨年度コロナ禍で回数は少なかったですが、まずは女性も参加していただきやすい、お子さんと一緒に参加しやすいということで託児サービス付きのスポーツ教室を実施したところへの補助事業を行いました。もう一つはこういったコロナ禍でございましたので、オンラインによるヨガをやりまして非常に好評を得たところです。また女性のみではなく、老若男女誰でも参加できるような県民スポーツレクリエーション祭を開催したところです。</p> <p>次に障害者スポーツの振興です。障害者スポーツの県大会であるわかふじ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣を中心に各種スポーツ教室の開催、一昨年度からは本県でオリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催されるということでパラサイクリングの県大会等を開催しています。昨年度はコロナ禍で開催できませんでしたが、こういった各種教室や体験会の中で、障害者の方だけではなく健常者の方も一緒に交流や参加できるような取組も来年度行いたいと思っています。</p> <p>競技力向上対策事業ということで本年度は皆様ご承知の通りこんな新型コロナウイルスの感染拡大によりまして県内の各競技団体は強化活動が満足に行えないという状況でした。そのため、従来の強化活動の支援に加えまして新たにICTを強化活動に取り入れました。Zoom等を利用した実技指導や映像分析ソフトを活用して戦術分析をし、その結果をスポーツアナリストに活用してもらい強化活動を行う競技団体に対して情報通信機器の整備や、分析ソフトのライセンス料等について支援していきます。こういった新たな取組を行い本県の競技力向上を図っていきたく考えています。</p>
<p>森岡健康増進課長：</p>	<p>ふじのくに健康長寿プロジェクト関連事業についてご説明します。このプロジェクトは健康長寿プログラムの普及・健康マイレージ事業・企業との連携・健康長寿の研究そして重症化予防対策の5つの柱によりますプロジェクトです。健康長寿プログラムの普及ではふじ33プログラムというところで運動、食生活、社会参加3つの分野の行動メニューを3人一緒に3ヵ月間まず実践しましょうということで望ましい生活習慣の獲得を目指すものです。このプログラムを県内市町や企業等への支援等を実施しています。</p> <p>続いて、企業との連携です。こちらは健康づくりに積極的に取り組んでいる企業に対する優良企業の表彰です。そして二つ目は健康づくり推進事業所宣言の展開ということで、健康づくりに具体的な目標を宣言として掲げた事業所を増やし</p>

	ていこうというものです。
鈴木健康体育課長代理：	<p>学校のスポーツにつきましては部活動を中心に先生方の献身さに支えられているところが非常に大きいわけですが、文部科学省では平成5年度以降休日についての活動を段階的に地域移行に向けてといった実践研究を全国的に行うとしています。</p> <p>静岡県では国の委託を受けて運動部並びに文化部について実践研究を来年度行う予定ですが、運動部については掛川市で水泳部について行う予定です。4月から5月にかけて説明会を行い、6月から9月、こちらで新たに掛川市さんでは水泳クラブを立ち上げる予定で、そのクラブ指導者が訪問指導によって体験研修会を行うとしています。また冬季の練習については土曜日と火曜日を中心に同じく総合体育館さんりーなにおいて10月から1月、外部指導者による指導の実践研究を行うという予定になっています。この事業は、そもそも平日の指導者と休日の指導者が異なることから、そういった人材の確保や費用負担の在り方、また運営団体の確保など様々な課題がすでに取りざたされていますが、そういったところを来年度、再来年度にかけて取りまとめ、5年度以降の活動に参考にしていくとしています。</p> <p>先ほど子どもの体力については持久力を含めて今後の課題になると受け止めています。来年度につきましてはオリンピックを題材としたオリンピック・パラリンピック推進事業また外部指導者を派遣するスポーツ人材活用事業、先ほどスポーツ政策課から話がありましたがラグビーの普及等子どもの体力向上に向けた取組を推進していきたいと考えています。</p>
富田会長：	<p>ご説明いただきましたが、年齢が子ども達から高齢者まで、そして健康づくりから競技力向上、そしてまた教育としてのスポーツというところで非常に多岐にわたる内容になっていますので只今のご説明につきまして何かご意見・ご質問、自分の専門分野とかそういったところでありましたらご発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか？</p>
秋元委員：	<p>私ども障害者スポーツの部分が話題にあがり大変ありがたいと思います。静岡県は障害者21万人と言われていますが、パーセンテージで言いますと8%で、12人に1人は障害のある方ということで、障害者の家族や知り合い方の人数を考えると、誰にとっても身近な問題だと考えています。例えば12人の中に障害者がいないならば、障害者はどこかで社会の片隅にいる可能性がある、彼らは社会との接点が少ない存在です。生また時からの場合親も傷つくし子どもも傷つく。パラリンピックに出たような選手でも邪魔だとか、出てくるなとかいう言葉を複数回トレーニングジム等で投げかけられ、ジムに行けなくなり自分の自宅のほうに用意している現状があります。</p> <p>スポーツ庁の障害者スポーツの政策ですが、身近な場所でスポーツができる場所や環境整備ということで総合型地域クラブ等、非常にお心遣いいたしていますが、そういうところに出ていける人ばかりではない。傷ついた状態ですと障害者が障害者同士であることでまず救われることもあるので、巡回指導やスポーツ教室が入口になる人達もいるので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
富田会長：	<p>ご説明の中にもありましたが、健常者の方々との交流や理解を深める為の参加ということが説明の中でありました。そこがすごく大事なところかなというふうに個人的には思っています。特に子ども達がそういう事業に参加をして理解を深めていくということは将来的にも非常に大きな効果があるのではないかと思いますので、何か文字に起こしてもいいのかなって思うくらい僕は大事なところかなと思いますので、是非ご検討いただけたらと思います。その他何かありましたらいかがでしょうか？</p>
杉山（克）委員：	<p>総合型スポーツクラブ活動の支援でクラブアドバイザーの設置をしていただけ</p>

	<p>るということでは是非お願いします。ここ7、8年、アドバイザーのいる県と比べて情報網が不足していると思いますので是非お願いします。ジュニアの育成・指導者がやっぱり不足しています。育ててきた子どもたちをトップアスリートまで静岡県内で育成できるシステムを作っていただきたいと思います。競技によっては静岡県で育っても他県へ行ってしまいうっていうケースがかなり多くて、できれば静岡県内で発掘されたジュニアをそのまま静岡県内で育成できるようなシステムをまず構築できればいいなと思います。</p>
富田会長：	<p>部活動の今後の展開も含めまして総合型地域のスポーツクラブあるいは指導者にはまた様々なご活躍をいただくようなチャンスが今後増えてくるとお考えですので、是非そういう意味での指導者の養成というところに関しては非常に大事なこれから役割が地域の中であるかなと考えています。是非その辺も含めましてご活躍いただければと思います。その他いかがでしょうか？</p>
岩水委員：	<p>菊川市も健康マイレージ事業に取り入れています。先日、高齢の女性から好評をいただくなど、健康マイレージは大変いい考えだなと思います。</p> <p>もうひとつは総合型スポーツクラブの出番がこれからあると思いますが、クラブ数等、現在静岡県の状況はどうなっているのでしょうか。空前の灯のようなクラブもあるとお聞きしましたので。</p>
高松スポーツ振興課長：	<p>現在県内に地域スポーツクラブは64あります。現在杉山委員が会長である地域クラブ連絡協議会に任意で18のクラブが加入しているところです。このことから分かるように、64全てが頻繁に活動しているとはいえない状況と聞いています。</p>
杉山（克）委員：	<p>今の補足ですけれども、60クラブ、実際には70クラブまでであると思いますが、三分の一は音信不通です。成り立ちとして一つの市町に一つ作りなさいっていう号令がかかったのと同時に、各市町のスポーツ振興課の担当者が行政中心に作った方がいいが、担当者が転勤とか異動の為にその部署を離れるとそのまま衰退してしまいうっていうケースがやはり多いです。数年前の事業仕訳では、基本的に県で総合型スポーツクラブをみるのではなく、各市町で総合型スポーツクラブの面倒をみなさいという話の中で、やはり国は一つの市町に一つ作ればよいという話の中で、一つ作れば、後は支援が不要ということで衰退してしまいう。しっかり活動しているところと衰退しているところの差があります。</p>
富田委員：	<p>他にお気付きの点ありましたらご発言をお願いします。</p>
山本委員：	<p>サッカー協会の山本です。中学校の女子の部活で女子のサッカー部があるところはいくつありますか？</p>
佐藤委員：	<p>私立の有名な順心とかそういう所がほとんどで、公立の学校はあまりないと思います。正確な数はわかりません。</p>
山本委員：	<p>なぜこんな質問をしているのかというと、24年度から女子の国体はサッカーが16歳以下になります。男子はもう16歳以下になっています。というのは17歳以下の世界大会と20歳以下の世界大会があつて、サッカーの場合オリンピックが23歳以下で、それでワールドカップというこういう流れがあつて、選手の育成の観点から中学3年生はまだいいですが、高校1年生になると試合がない。2・3年生が試合に出て、1年生は出られない。国体で言うと。男子前回優勝していますが、その中学校の部活の強化っていうのは今後16歳の女子の国体のことを考えたら絶対条件になってきて、育成という観点からその後も含めてやっていただかないと困る話で、是非女子の部活にサッカーを教えられる教員を沢山とは言いませんが一人ずつでも増やしてもらえるとその強化につながるのかなと思います。</p> <p>今女子サッカーが優勝できるのはアカデミーと順心があるからです。それは我々がやってきた強化策の中で先を読んでそういうことをしているから。でも女子が福島に帰ってしまうと非常に苦しい状況になるということも頭においていただきたい。その為には中学校の部活の指導者と部活をどうやって増やしてもらえ</p>

	<p>るのか、今の男女共同参画の視点からも男子サッカー部活は多くあるが、女子にはないことは男女不平等社会の象徴たるものだと思いますので是非お考えいただけると助かります。</p>
富田会長：	<p>今後の話題にもなってきますが、学校の先生だけに指導をお任せするという時代ではなくて、多分サッカー協会さんから指導者を派遣していただくことなど含めまして、色々と地域にいる有能な指導者の方々が学校部活の中に参画していくということが今後求められてくる。もう目の前に迫ってきているとも思うが、そういう中で強化や普及を図らなければならないと思います。</p> <p>他に何かご意見ございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか？よろしいでしょうか？それでは只今ご説明・ご意見いただきましたような内容で来年度の議事を進めてまいりたいというふうに思います。</p> <p>続きまして次期スポーツ推進計画の策定に向けた準備についてです。事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
大石スポーツ政策課長：	<p>静岡県スポーツ推進計画の策定に向けた準備についてです。現行の計画は、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとして平成29年3月に公表された国の第2期スポーツ基本計画を参酌して平成30年3月に策定しました。現行計画は令和3年度に終期を迎えます。次期の計画の策定に向けて現計画の進捗を検証・評価を行い、本審議会で審議を行う予定となっています。令和4年3月に公表予定の国の第3期スポーツ基本計画を基にして本県の実情に合わせて見直しを行いたいと思います。また国の計画期間は令和4年度から8年度の5年間とされていますが、今後策定期間が今重なっているため、重ならないよう県の計画期間を検討したいと考えています。</p> <p>こうした点を踏まえて来年度の本審議会において計画期間、現計画の評価、次期計画の柱等について審議を予定しています。次に次期計画の方向性、現計画の主な成果と課題についてです。</p> <p>現計画における成果としてはラグビーワールドカップそれからオリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出等の成果を中心に期待をしています。また現計画の課題では、伸び悩んでいるスポーツ実施率や、子どもの体力低下、部活動の地域移行などが該当すると考えています。</p> <p>次期計画で考慮すべきポイントとしては、今年の5月ごろに開催が予定されています国の審議会やオリンピック・パラリンピックのレガシー、新型コロナウイルス感染拡大による社会の変化、SDGsの社会の情勢を踏まえまして次期の柱を設定していきたいと考えています。なお、国計画の策定と同時並行的に県のスポーツ推進計画を見直すこととなりますので、想定スケジュールのとおり委員の皆様方には今後短い期間の中ですが、6月頃に現計画の進捗評価を行っていただきたいと考えています。12月には計画案の中間報告を実施しましてパブリックコメントの手続きを踏み、最終的な見直し案を来年3月までにご建議いただく流れとなります。委員の皆様方には時間的制約の中で濃密な議論をお願いすることとなりますがどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の時点では国の方針がはっきりとしていないため、具体的な審議には至りませんが、次期計画の方向性や想定スケジュールについて、時間の許す限り皆様からのご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
富田会長：	<p>只今のご説明頂きました通りに、来年度は本審議会において次期スポーツ推進計画の策定という作業があります。事務局としましては6月・12月・3月の来年度3回の審議会の開催を予定しており、この中で審議を進めたいと考えていますのでご承知おき願います。</p> <p>それでは次期の計画について策定に向けた準備について審議を進めたいと思いますが、今ご説明がありましたように国の計画が定まっていません。それを考慮しながらの検討としなければなりません。具体的な審議というところには至りま</p>

	せんが、次期計画の考慮すべきポイントや、想定される作業スケジュールにつきましてご意見をいただけたらと思います。お気づきの点ありましたらご発言をいただければと思います。
杉山（克）委員：	次期計画ということで団塊の世代がもう70・80代になってくるということで、もっとスポーツに関しても高齢者に対応した施策をしっかりとすべきだと思います。それと小学生・中学生もSDGsをかなり勉強し始めているので、次の段階ではゴールをどうやって決めるかとか、スポーツに関してどういうところが関りがあるかをしっかりとしていけないといけないと思います。
富田会長：	他にいかがでしょうか？何かお気づきの点ありましたら是非ご発言していただければと思います。
荻田委員：	意見ではなくて質問を二点。一点目は先ほどご説明があった計画期間について今度から国と重ならないようにするというので、事務局で考えがあればお聞かせ願いたい。2点目は今理念としてスポーツの聖地づくりというのを第一の計画で掲げていますが、そこから見直すのか、踏襲するか考えがあればお聞かせいただきたいと思います。
大石スポーツ政策課長：	計画期間に関して、事務局案ですが、現状今年の想定作業スケジュールの通り、国の計画が完成していない中でスタートする必要があるのでは、1年ほど国計画より伸ばして国計画が完成した後に、整合するような形で次期計画を策定できれば。事務局案として皆様にご議論いただきたいと思っています。 理念に関しましては大きく変わらないと、事務局としては理解しています。スポーツの聖地ということで、色々な方々が皆さん日々運動を身近に感じていただくことが一番の基本だと思いますので、大きな変革というのは考えていないですが、それも皆様のご議論の中で新たな方向性にしたほうが良いということであれば、その案を提案していただくことも考えられますが、スポーツの聖地としてスポーツをやっていただき、県民の皆様が健康になって明るくなっていただくという基本理念に変更はないと考えています。
富田会長：	ありがとうございました。
竹田委員：	実施率が女性も65%に向けて非常に遅れがあるということで、伸び悩むスポーツ実施率や子どもの体力低下等の課題がありますが、その具体的な対策案はないのでしょうか？県はいつも課題を提示するのですが、その案が何も出てこないのですが、それではいけないと思います。県ではこの課題に関しては案をいただくと非常に助かるのですがいかがなものでしょうか？
大石スポーツ政策課長：	スポーツ実施率は確かになかなか上がっていかないところではあります。スポーツ実施率を上げていこうということで色々な広報の場で例えばこちらの審議会でもご議論いただきましたけれども、スポーツっていうのは、いわゆる競技スポーツだけではなくて家事もスポーツ、農作業もスポーツであって、体を動かすことがスポーツであるというような発想の転換も重要だということで、その辺の宣伝をすとか、逆に女性のスポーツ実施率の向上では、先ほどスポーツ振興課のほうでも申し上げましたけれども、託児付きのスポーツ教室とか、他にも簡単なスポーツであるヨガとか、県庁のほうでも実際に講師を呼んで教室を実施するなどの取組も当然やっています。それが一足飛びに実施率の向上にはつながっていないため見えにくいのですが、県も予算の中でそういったものをできるだけ反映しようと予算編成を行っているところです。
富田会長：	これをやったら即効性があるというのはなかなか無いので、色んな取組を多方面から進める必要があると思います。スポーツに対する考え方も多様化しているので、これをしたから全ての人に満足できるものというのは難しいと思いますが。色んなアプローチをかけ、取組をしながら進める必要があると思います。
石川委員：	この現計画の主な成果・課題についてですが、部活動の地域スポーツクラブへ

	<p>の移行や指導者の養成、総合型地域スポーツクラブなど議論の前に、まずは戦後やってきた部活動のメリット・デメリットを洗い出してもらいたいと思います。今までの部活動は日本型としては非常に良いものだったと思います。部活動を上手く変革するのではなく、ヨーロッパ型の地域スポーツクラブに全て移行しなさいと。それでは、今まで日本がやってきた学校での人づくりというのが失われてしまうと危惧しています。</p> <p>地域スポーツクラブ化に移行した際の課題は、多くの人数が必要となる指導者は誰が養成していくのかということです。今までは学校の先生方が、色々子ども達と一緒に学んで指導者になるということは結構あった。お金を出して授業の時間を減らし、教員を増やせば余裕ができるという発想はないのかなと。今後地域スポーツクラブ化になると受益者負担になります。多少道具とかにお金はかかるが、今まで学校の部活動はほぼ無料でやっていた。そういう状況から今度は受益者がお金を払ってスポーツをやることになると思います。受益者負担のお金と税金により国から学校に払い下げるお金とどっちが良い…良いつていうか上手くいくのかと。段々とお金がないとスポーツができないという姿になってくるとまずいって感じています。そういった今までのスポーツの在りかた、部活動も決していいところだけではないですよ。デメリットもあるわけですから、そういうのを洗い出して今後こういうふうに行っていきましょうっていう静岡型を考えてもらえるとありがたいなと感じます。</p>
富田会長：	<p>実は私も今お話があったものが次期のこの計画の中の柱の一本かなと個人的には思っています。スポーツ庁としては令和5年から土日の部活動を完全に移行しようという計画が今出ています。ところがその受け皿に難しいところがあって、当然学校の中での部活は教育活動の中のスポーツを通じた教育活動の一環であり、大事な側面も持っていたわけです。学校の先生がポンと外れた時に、いわゆる平日部活指導と土日部活指導のすり合わせができず、一貫性が無くなってしまふ。子どもたちも混乱するだけの話になる可能性があるため、非常に難しいと思います。</p> <p>令和5年になれば、上手くいくところもあれば、全く上手く機能しないところも出てくると思います。地域によって温度差や発展してきた内容が全然違うので、対応できるところと対応できないところがあって、静岡型というところで紆余曲折はないほうがいいが、発展系が色々あると思うので、この辺のところはかなり深く考察しながら対応する必要があると思います。佐藤先生いかがでしょうかね？</p>
佐藤委員：	<p>山本さんから女子サッカー一部の話もありましたが、この審議会でも最終的には女性のスポーツを増やすっていうのも行きつくところは、中学校部活動での女子への指導だとか、そういう話になったと思いますが、土日部活動の地域クラブへの移行に関する問題は、中学校の部活動において来年度以降深刻な問題です。</p> <p>ご承知の方も多いと思いますが、来年度から時間外勤務の上限45時間以内という内容の条例や規則ということになって施行されますので、これをきちんとやらないと大きな労働問題になります。今までは45時間越えても80時間100時間っていう残業をする先生も沢山いる状況も許されていましたが、来年から本当にある程度どの時間を越えると改善策をきちんと作りなさいとか、教育委員会から指導されることが予想されます。時間外勤務の主なものを占めているのがやはり部活動です。土日を含めた部活動も時間外勤務となりますので、どのように対処していくかが本当に大きな問題です。</p> <p>土日の指導者と平日の指導者が代わるという話もありましたけど、実際問題として、では土日は外部の方が指導し、平日は教員がやるという話になると、今まで土日は特殊勤務手当がついて、少ないけどお金がもらえていたがそれもなくなる。平日の部活動は週に3日とか、夏場とかは6時半とか6時45分まで練習をして</p>

も、無償でやることになる。平日だけ指導して、土日に教員は指導をしなくなると試合や練習試合にも行けない。そんな状況で平日の指導のモチベーションが保てるか非常に不安です。教員のモチベーションや報酬に関することだけでも大きな問題があります。

学校では頻繁に部活動による生徒間のトラブルや保護者との問題が発生します。このトラブルに対処するのは全部教員です。地域の指導者が土日でやることになっても必ずそういう問題が起きます。部活動でいじめとかそこまでは発展しなくても、ちょっとしたいざごきは非常に多くて、地域の指導者がそれに対応できるのか、ほぼ絶望的にできません。そんなところも本当に問題点としてあります。根本的な問題として先ほど総合型地域スポーツクラブなかなか難しいっていう話もありましたし、市町の体育協会等がその受け皿になり得るかっていうとそういう体力はないのかなと思います。頑張っているところや数少ないところが数部活を持つので精いっぱい、今の中学校の全部の部活動を地域に移す場合に地域の総合型スポーツクラブや市町の体育協会ができるかということそれは難しいと思います。

結局つまるところは教員が兼職兼業を認めてもらって出来る人が頑張るしかないと考えています。もちろんご家庭の事情とか自分の体の具合とかで部活動指導できないって方もいますが。兼職兼業についての整備はまだ国のほうから降りてきていないので、県も市町の教育委員会も整備はまだできていないが、やはり教員で志がある方やなんとか生徒の為に頑張ろうと思っている方で家庭の事情が許す方が部活動の指導にあたる。地域に移すと言っても結局は教員がやるしかないと思っています。

ではどのくらいの教員がはたして地域の指導者としてその地域部活動に参加できるのかが一番のポイントと思っています。部活を一生懸命やっている若い教員3人に聞きましたが、3人の内2人は地域部活になったら僕はやりませんって言いました。月4回土日に部活指導をした場合の特殊勤務手当では2万円前後です。若いやつはそれぐらいではやらないって言います。では5・6万もらえたらやると聞いたら、2人ともやりますって言いました。静岡市の話になりますが、静岡市の外部顧問といって正式な部活の指導員として最大やったら月に5万6千円もらえるが、最低それぐらいの報酬というか謝金みたいなものが必要です。

静岡市でも色々なこと考えていますが、教員の半分位の教員がそれに参加してくれないと成り立たない計画です。教員の2・3割しか参加してくれなかったらとてもじゃないけど地域の中からそれだけ指導者を見出すっていうのは難しい。モチベーションの問題もありますし、最終的には私の個人的な考えだけど、早い段階で土日だけじゃなくて平日も完全に学校から切り離して、よく5時から部活って言いますが、小学校の少年団は練習を7時から9時くらいまでやっています。中学生は5時から部活だったら、5時から7時までの間で済むわけですよ。練習も2時間以内で済みガイドラインも守れる。多少先保護者の受益者負担とか、行き帰りの交通手段等で負担がかかるという面もありますが、とにかく早い段階でやらないと最終的に教員の時間外勤務の課題いつまでもクリアされないし、中途半端な形で結局は教員がやるということになりかねないので、教員の勤務時間を切り離したもので、できる教員と地域の指導者、教育委員会を中心とした自治体の代表の方が三位一体となり協力しなければ中学校部活動の改革は進まないと思います。

静岡市のエリア制部活ですが、例えば女子サッカー部を作りたいって話がありましたけれども、中学校それぞれの部活に頼んでも女子サッカー部はできません。もしもやるとしたらエリア制部活動として教育委員会を中心とした自治体が、例えば静岡市だったら5つの地区くらいに女子サッカー部を作るということを指定して、そこに女子サッカーをやりたい子が集まってやる。そういう形の工

	<p>リア制部活になれば公立の学校でも女子サッカー一部はできる可能性はあると思います。</p> <p>私は長田南中学校ですが、来年からこのエリア制部活と地域部活を同時に進めるということで静岡市の教育委員会と連絡を取り合いましてサッカー部、剣道部、弓道部でこのエリア部活を来年からやります。2月1日に保護者通知も出して市の教育長名で通知も出して、県内で先頭を切ってやってみます。それをやるにあたっては3校の校長が集まってすごく色んな話合いもしました。保護者会ではやはり非常に強い抵抗がありました。自分の子供の学校が拠点校になればいいが、自分の学校でやらないところの学校は移動が大変だとか、剣道だったら大きい荷物を持って自転車で移動すると危険だとか、色んなことを言って阻もうとします。それでも全体的な流れとして一つ一つ問題点があるのはわかっていますが、解決をしながら進め、次の4月の新しい1年生が入ってくる頃から募集が始められるように私の学校でやります。それを参考にさせていただければなと思います。</p>
富田会長：	<p>かなり具体的なお話も頂きまして。やはり大きな問題を抱えていると。とはいえ今静岡市だからこうですけどやっぱり地方の市町にいくともっと大きな問題を抱えているのではないかと思います。そういった中で来年度に向けた推進計画の柱の一本としてこの辺を据えとかないといけないかなと考えているところです。</p> <p>その他は？</p>
山本委員：	<p>エリア制部活はすごくいいモデルだと思うので女子サッカー一部でやってもらえるとすごくわかりやすいと思います。今の話で、部活の送り迎えの問題もありますが、僕は石川さんがおっしゃったように教員が今17時間を12プラス5にして…例えばですよ、5が部活です、17の授業を5はやらない、その代りに部活やって、12プラス5にする。それで部活をやりたくない人は17にする。好きな人は勉強17やってすぐ定時に帰ればいいと思います。教員もより質の高い教育ってことで考えるとそういう方向のほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>サッカーの論理で言うと中学校年代は週4回の練習で十分です。それは世界基準です。リアルマドリードもバルセロナも週4回しか練習していません。それは毎日疲れるまで練習するのが練習ではないからです。月火やったら水曜日は休んで回復してまた木曜日に強度のある練習をする。競技特性としてそうしないと質は上がらない。そうすれば1日休みの次に先生も休めばいいと思う。それが月曜日なのか水曜日なのか、その分日曜日も出ますよっていうような新たな静岡モデルを作ればよい。文部省ではいろんな問題が出てきていますし、後ろを追いかけてもしょうがないので静岡モデルをみんな見習えよって言って静岡サッカー協会のユースダイレクターシステムっていうのを10年前に始めて、今全国でやろうってやっとなら日本協会が言っているような話もあります。</p> <p>エリア制部活は沼津もアスルクラロ中心に東西南北の4つに分けようよって言っています。その理論は何かというと、一つの中学にすごく優秀な子がいたとして、何もしなくても一番上手いからその子は伸びない。これは3年間無駄にします。でもエリアでちょっと競争する子がいたら自分よりちょっと上手い奴がいるとその子はグッと伸びます。プレーヤーズファーストという観点からも非常にそのエリア制は刺激があります。エリア同士で試合をやるということが今度県の単位でできれば子ども達を伸ばすことができると思います。子ども達はそのレベルに応じて試合をやってあげないと楽しくはないです。レベルに応じてBリーグはBリーグ、CリーグはCリーグで同じようなレベルで試合をするからすごく満足感があります。それは強豪高校と普通の学校だと15対0になりますからね。これでは子どもは自信を失うだけなのでリーグ戦で試合をやっていきます。これは高校年代ではずっとサッカー協会の場合があります。</p> <p>もう一つの点ですが、健康増進という話で質問です。健康増進というのは長い</p>

	<p>目で見ると心肺機能とか基本的な人間としての能力を高めることだと思います。水泳とか。人間は生まれた時から歩かし、今0歳児のスイミングスクールとかそういうことで心肺機能を鍛えて体を作っていくというのが基本だと思います。ラグビーの話で申し訳ないですけども、2歳3歳4歳5歳6歳ってできないじゃないですか、タグラグビーはできますけれどもスクラム組めないわけだし。怪我のリスクとか障害者リスクとかそういうことも全部研究して県民全員の健康増進に繋がるから、健康的に心肺機能を向上させていくような仕組みが必要。大学の女子マラソンとか富士でやっていますが、箱根駅伝みたいにならないかなと思って期待をしています。箱根駅伝も静岡の子が走っています。嬉しくなります。そういう環境はあるわけですよ。</p> <p>何を始めることが県民全体の健康増進だっていうところはもう一度しっかりと見ていく必要があります。競技人口数とか怪我のリスクとかそういうことも考えて健康増進しないと間違った方向に行く危険性があります。怪我すると困りますからね。この辺も皆さんで議論していく必要があると思いました。</p>
富田会長：	ありがとうございました。
山本委員：	5万円か17コマどっちかですよ。12プラス5にするのか、5万円を払って月にプラスすれば結構能力がある人がその地域でやってもらえたら、また面白い話だと思うので僕らも頭に入れておきます。5万円用意できるようなことを考えればいいですよ。ルールはあると思いますが。
佐藤委員：	授業のコマ数はもう国の問題ですので。中学校は実際には学級担任は授業だけで平均では19コマぐらい持っています。19コマプラス担任だと道徳・学活・総合でプラス4コマなので実際には23コマとか。だから週29コマで回しているとすると、1日1時間しか空きは無いですね。56,000円というのも本当に市の報酬をもらっている人は数十人の話であって、それを全部活の顧問に56,000円分けるとなったら本当に膨大な金額になるものですから。保護者の受益者負担に加えて今土日で特殊勤務手当に使っている財源をそのまま回すとかね。
山本委員：	財源に頼ると基本難しい話になるので、新たな稼ぐ仕組みみたいなものがあるといいですね。
佐藤委員：	スポンサーとかそういうものも含めてですね。金銭的に大変なご家庭もあるのでそこら辺には色んな補助金制度みたいなものを確実に自治体が考えてやっていただく必要があると思います。
富田会長：	来年度に向けた計画の見直しということで、大きな柱の一本にしていかなくてはならないのかなと思いますので、ご意見ありがとうございました。健康づくりのお話も頂きました。その他にいかがでしょうか？
杉山（康）委員：	<p>生涯スポーツを振興することでスポーツを支える環境作りで多くの取組をされていますが、例えば高齢者だと健康寿命ということで何か評価が将来的にはできそうな気がします。子供の場合だと新体力テストとか競技力の結果とかそれだけではなくて学力とか、そういった評価の基準というか、取り組んできたものがどれだけ伸びたかみたいなことが見えそうな気がします。</p> <p>しかし、一般の社会人ではそれが事業としての取組が、どのくらい県民の力になっているかを見極めるのは難しいと思っています。県内の企業さんと福利厚生関係の連携をしっかりと取っているような形で指導者を派遣するとかっていうだけではなくて、チームビルディング事業みたいなものがスポーツとして役立っていること。大きな企業さんはやっていると思いますけれども、そういうことで子供たちの運動時間が無くなってしまっただけでチームとしての存在ってなかなか難しくなっているっていうのはやっぱり学校でも言われていることですし、大学生についてもそういう傾向があります。</p> <p>ですからそのまま社会に入ると必ずやっぱり研修していかないと難しくって…生き残っていくとかそこでやっぱり力のある…企業が力を付ける…体力を付け</p>

	<p>ていくつという意味ではそのスポーツがどういうふうに関立っていくかということとをちゃんと訴えていけるような事業、事業名として働き掛けられるというか…例えば色々な過疎地域には耕作放棄地みたいなところがあります。そういったところにある中小の企業の中でチームビルディング、皆で畑をしっかりと作ってみようとか収穫を得ようとかっていうのも一つのスポーツだと思います。そういったところでアイデアを出していただければいいと思います。</p> <p>是非社会人で60歳ぐらいまでの働き盛りの方々へ向けたスポーツの環境作り、将来的に評価ができるというのは企業に力が付けば取り組んだ証なんじゃないかなと思いますので是非お願いしたいなと思います。</p>
富田会長：	<p>その他いかがでしょうか？よろしいでしょうか？事務局のほうで今日頂いたご意見をまとめていただきながら今後のいわゆる振興計画の検討に向けた資料作りをしていただけたらと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。それでは次第に従いまして次に進めてまいりたいと思います。続いて報告事項になります。オリンピック・パラリンピックの開催準備状況についてということで事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
横井オリンピック・パラリンピック推進課長：	<p>オリンピック・パラリンピック推進課からご説明をさせていただきます。本日は3月15日ですので、あと10日しますと福島からオリンピックの聖火リレーがスタートします。そして来月…1か月後になりますとオリンピック開幕100日前というタイミングになっています。約1年前の3月に約1年の延期というふうに決まってから、新型コロナウイルスの感染拡大、第二波の感染拡大、大会組織委員会の会長の交代などがありまして、マスコミの報道・世論等で色々なことが言われている中ですが、大会組織委員会のほうでも開催するという姿勢を一貫して崩していませんし、我々も本県内でオリンピック・パラリンピックが開催される一生に一度の機会かもしれないということをつかえて成功させたいということで粘り強く着実に準備を進めているところです。</p> <p>本県で開催される自転車競技の日程のおさらいですが、オリンピックのほうは4種目あるうち3種目が県内で開催されるということで17日間の日程の内12日間ほとんど県内で競技が開催されているといった状況、そしてパラリンピックのほうは全ての自転車競技が県内で開催されるので13日間の期間中8日間、ほとんど県内で自転車競技が行われているという状況になります。大会までのスケジュールということでオリンピック・パラリンピックの本番を前にそれぞれ聖火リレーがあります。それから事前キャンプがあり、海外の選手団が県内に入って準備をする期間があります。オリンピックの聖火リレーのほうは6月の3日間23日から25日これは水木金曜日になりますが3日間かけて開催されます。西のほうから入ってきて宮城から陸路で来ますが、それが県内3日間通しまして今度は山梨のほうへ渡していくということで、詳細なルートも公表されましたので、組織委員会のホームページで一度ご覧になっていただきたいと思いますというところです。</p> <p>パラリンピックの聖火リレーは8月の1日だけ8月17日に本県で開催されます。パラリンピックのほうは聖火リレーを行うところ限られていますが、本県では複数競技会場を抱えていますので実施できます。こちらのほうはまだ詳細なルートは公表されていませんが、実施する市町の8市の名前が公表されています。オリンピックと志向が異なり、県内35の市町で火を起こしてもらったものを日本平で集火してそれをリレーします。それからその火を東京に向けて出立するといった演出がされます。自転車競技、聖火とはまた別で事前キャンプ・ホストタウンという県内の各市町で実施していますオリンピック・パラリンピックに参加する国々との交流といったものお迎えをするおもてなしをするといった取組もあります。こういった事前キャンプもホストタウンも国内屈指の件数を誇り、今月にはもう一個事前キャンプのほうは1市増える予定です。</p> <p>県のほうで行う輸送の取組としてはラストマイルという競技会場の最寄りの駅</p>

	<p>からシャトルバスで観客の皆様等を輸送しますが、そのシャトルバスの乗り場までのルートを混雑なく円滑に安全にということで取組を行っています。あとその他主要駅の乗り換えや有料道路の関係といったものも含めて輸送を万全にしようということで取り組んでいます。観戦客数と宿泊者数に関しては延期前の数字が記載されていて、観客数については今月海外からの観客は迎えるのかどうするのかということが決定される予定で、報道では海外からの観客はちょっと見送ろうということで検討していると聞いています。そして来月には観客をキャパに対してどれくらい入れるのか結論が出ると聞いていて、ここに書いてある観客者数・宿泊者数には大きく影響があるものと考えられます。情報収集のほうに注視をしているところです。</p> <p>またボランティアは2種類あって、大会ボランティアと都市ボランティアとがあります。本県の実行委員会のほうでお願いしているのは大会ボランティアで、交通案内や観光案内などを行います。1年延期に伴ってボランティアの再確認をし、足りない分を今年度再募集ということで募集しまして、必要人数以上の応募がありました。人数を揃えて研修を再開しています。</p> <p>ライブサイトはチケットを持たずに競技場に行かずに競技が体感できるものです。大型のスクリーンを使ったパブリックビューイングや物販、ステージイベントなどを街中で展開します。ライブサイトは6市で実施します。伊東市は調整中と書いていますが、伊東市競輪場で6日間実施するという事は決定しています。最後新型コロナウイルス感染症対策が一番最重要事項であり、現在進行形で対策を検討していますが、昨年12月に国・組織委員会等で構成する会議のほうで中間整理案が出て、それに基づいて説明してまいりました聖火リレーや事前キャンプ、ボランティア・ライブサイトといった各場面で安全・安心に実施できるように対策を講じています。</p>
富田会長：	<p>前半の部分特に自転車に関するオリンピック・パラリンピックの状況をご説明頂きました。沖さん何かありましたら補足でもなんでも結構ですのでご意見頂けたらありがたいです。</p> <p>中止が0点という形だったと思います。しかしながら、新しい時代になりましたので、50点のところオンラインを開催するという新しい考え方を我々は対応していかなければならないなあというふうに感じました。開催できなければ中止ではなく、オンラインで実施してみる。</p> <p>このオンラインの可能性としては、指導者の指導力、ここが問われるというふうに感じておられて、本県のラグビー協会内でも、今月23日に大型の500人規模のトレセン第2回を開催する予定でしたが、本県のコロナウイルスの状況も見て、中止ではなくオンライン開催に移行するというふうに手順を踏んでいます。</p>
沖委員：	<p>JKAの沖です。よろしくお願します。競技の運営についてはまだわからないところもありますが、この前JOCの女性スポーツ専門部会の部会で、どのようにしたら今後オリンピックが選手…アスリートファーストっていう話の部分でどうしていけばいいか意見を聞きたいということをおっしゃって、私の意見としては、とにかく選手には試合、オリンピックがあることを担保してほしい、1日も早く担保してほしいと。観客についてはその次に考えてほしいと意見を述べました。</p> <p>大会は無観客だったとしても選手はそこで今まで頑張ってきた5年間を集約する場所です。私は日々自転車競技のトラックですが、ほぼ一週間に一度はナショナルチームを見ていて、海外から来た監督やコーチスタッフに毎日会って見ているので、大会の開催を先に保障してほしいです。準備に向けて動いていただいているので恐らく大会は絶対やるという方向に向いてきましたが、とにかく選手中心に考えると…絶対にオリンピックは開催され、そこで力を発揮してほしいと思います。</p>

富田会長：	<p>只今ご説明頂いた、あるいはまたご報告を頂いたところで何かご意見ご質問ございましたら頂戴したいと思いますけれどもいかがでしょうか？よろしいでしょうか？それでは本日の審議を終了いたしましたので進行のほうを事務局のほうにお返しをしたいと思います。</p>
事務局：	<p>本日予定した議題は全て終了いたしました。2月25日付のスポーツの実施状況等に関する世論調査によりますと、成人の週1日以上スポーツ実施率は69.9%と前年度より6.3ポイント向上いたしました。これもコロナ禍で健康志向が高まったことが一因と考えられています。県といたしましては引き続きウィズコロナの中でのスポーツ実施率の向上に向けて取り組みをしまいたいと考えています。最後になりますが来年度の当審議会の日程につきましては改めて皆様のご都合を伺いまして調整の上ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして令和2年度第2回静岡県スポーツ推進審議会を閉会いたします。</p>